

日時 平成19年9月18日(火) 13:30～17:30
 場所 西宮市男女参画共同センター
 出席者 (委員) 松本(誠)、川谷、長峯、岡田、佐々木、中川、畑、法西、村岡、伊藤、加藤、
 酒井、谷田、田村、土谷
 (河川管理者) 田中、松本、渡邊、前川、前田、植田、吉栖、岩間、合田
 (事務局) 木本、平塚

内容(協議結果)

1 武庫川水系河川整備基本方針(原案)に関する論点の再整理について

第53回流域委員会の審議結果及び本日の資料を踏まえて、論点を以下の通り再整理した。

- ① 流域委員会の諮問、基本方針策定に至る経緯の記述：継続協議
 - ・本文、資料編を含めた前文を運営委員会で検討する。
 - ・県は本文に記述する基本方針策定に至る経緯の内容を検討する。
- ② 平成16年台風23号被害の記述：県の追加修正(第53回流域委員会)で合意
- ③ 内水面漁業：「動植物の生活環境の保全・再生」に関する方針の最後の3行の記述(追加修正後)は、魚類にとって望ましい生息環境の確保をめざし、加えて、武庫川漁協が県に要望している「武庫川でも天然アユの遡上復活をめざす」ことも意味し、そのための水質・水量・河川構造の条件整備に取り組むことを意味するということを確認して合意した。(県は文言の一部修正を行う)
- ④ 第2章「河川の総合的な保全と利用に関する基本方針」の前文の最後の3行にかかわる流域住民の関わりについて：「整備計画策定と計画実施の各段階においても…」と修正し、計画の進行段階での「参画と協働」を明確にすることで合意した。(県は「目標を明確にして」の挿入箇所を再検討し、一部修正を検討する)
- ⑤ 河川対策の検討の優先順位：継続協議
- ⑥ 堤防強化：継続協議(県が検討中の修正を確認して協議する。)
- ⑦ 上下流バランス：追加修正(第53回流域委員会)で合意。
- ⑧ 水田の位置づけ：継続協議(詳細は次回運営委員会で協議)
- ⑨ 生物の2つの原則：合意(県は付属資料の原則記述を含め、一部修正を検討する)
- ⑩ 基本高水の説明：継続協議

<主な意見>

- ・基本高水等の数値が一人歩きするのが問題であるので、何らかの記述を本文で行うべき。
- ・基本高水等の数値について、算出の前提条件が変わったときには見直す旨を本文に記述するとキリがないので不要ではないか。

2 次回運営委員会について

次回運営委員会の協議事項は以下のとおりとする。

- ① 論点の再整理(継続協議)
- ② 委員からの他の意見についての協議
- ③ 今後の進め方
- ④ 答申へ向けての作業
- ⑤ 次回流域委員会での審議事項

◆ 第76回運営委員会配付資料

議事次第、委員名簿

[河川整備基本方針(原案)修正案 9月18日]

資料1 武庫川水系河川整備基本方針(修正案)

資料2 第53回流域委員会での各論点に関する整理事項

[武庫川水系河川整備基本方針(原案)等に対する意見書]

資料3-1 奥西委員

資料3-2 伊藤委員